【資料２－４】

# 第３期飯能市障害児福祉計画
# （令和7年度実績報告・令和８年度実施計画）

飯能市障害福祉課

【参　考】

評価方法について

Ａ：実施計画を上回る実績となった。

Ｂ：実施計画どおりに行えた。

Ｃ：実施計画の一部を行った。

Ｄ：実施計画どおりに行えなかった。

例

| | | |
|---|---|---|
| 評価 | 年間評価 | Ａ：実施計画を上回る実績となった。 |
| | Ｂ | Ｂ：実施計画どおりに行えた。 |
| | | Ｃ：実施計画の一部を行った。 |
| | | Ｄ：実施計画どおりに行えなかった。 |

【第３期飯能市障害児福祉計画】

| 成果目標 | 1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 |
|---|---|
| 区　　分 | ①児童発達支援センター　②保育所等訪問支援を活用しインクルージョンを推進する体制 |
| 令和８年度目標 | ①１か所以上　②充実 |
| 市の考え方 | 令和８年度末までに、児童発達支援センターを１か所以上設置する。<br>令和８年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制の充実を図る。 |

| 令和７年度実施計画（実施計画） | 令和７年度実績報告 | 令和８年度実施計画（案） | 令和７年度<br>年間評価（案） |
|---|---|---|---|
| ［市の役割］<br>＜児童発達支援センターの設置＞<br>・児童発達支援センター設置準備をすすめる。<br>＜保育所等訪問を活用したインクルージョンを推進する体制＞<br>・保育所等訪問支援事業の利用の拡充に向けて協議をすすめる。<br><br>［障害者支援協議会の役割］<br>＜保育所等訪問を活用したインクルージョンを推進する体制＞<br>・インクルーシブな教育に関する基盤整備のため、障害児支援・教育との連携部会で抽出された課題について協議会全体会での協議を進める。。<br><br>［事業者・相談支援事業所の役割］<br>＜保育所等訪問を活用したインクルージョンを推進する体制＞<br>・障害者支援協議会にて、インクルージョン教育を推進するための基盤整備のための協議に参画する。<br>・事業所の拡充に向けた検討を図る。 | 〔市の取組実績〕<br>・児童発達支援センターの設置については、障害児支援・教育との連携部会の意見を踏まえ、桶川市への視察と課内での検討を行った。<br><br>［協議会の実績］<br>・障害児支援・教育との連携部会を5回/年開催し、地域における障害児支援について協議を行い地域課題を抽出した。また、学校をテーマに日高特別支援学校、狭山特別支援学校の方に学校教育の特色や工夫、地域連携等についてお話しをいただき、意見交換を行った。<br><br>〔施設、相談支援事業所の実績〕<br>・障害児支援・教育との連携部会に障害児通所支援事業所が５か所と保育所等訪問支援事業所が２か所（内1か所は通所支援事業所と重複）が参画した。<br>・令和7年度保育所等訪問支援事業所が新規に1か所増え、市内全体で6か所となった。 | **〔市の役割〕**<br>・児童発達支援センターの設置については、庁内で検討を行い、設置に向けて庁内合意を図り準備を進める。<br><br>**〔障害者支援協議会の役割〕**<br>・障害児支援・教育との連携部会の中で、インクルーシブ教育についての研修を行い、学校の教員等の意見を踏まえた協議ができるよう検討していく。<br><br>**〔施設、相談支援事業所の役割〕**<br>・障害者支援協議会にて、インクルージョン教育を推進するための基盤整備のための協議に参画する。<br>・事業所の拡充に向けた検討を図る。 | B |

【第３期飯能市障害児福祉計画】

| 成果目標 | ２ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 |
|---|---|
| 区　　分 | 重症心身障害のある児童を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 |
| 令和８年度目標 | １か所以上 |
| 市の考え方 | 令和５年度末現在、２か所確保済みであり、今後継続して確保していく。 |

| 令和７年度実施計画（実施計画） | 令和７年度実績報告 | 令和８年度実施計画（案） | 令和７年度<br>年間評価（案） |
|---|---|---|---|
| ［市の役割］<br>・２事業者との連携を密にし、事業継続に向けて助言等支援する<br><br>［事業者・相談支援事業所の役割］<br>・事業者は、事業を継続する。<br>・相談支援事業所は、通所先事業所と連携し重症心身障害児や医療的ケアが必要な児及びその家族への相談支援を通じニーズに寄り添った支援を実施する。 | 【事業所設置数　２事業所】<br><br>〔市の取組実績〕<br>・運営法人の事業継続に向けて相談を受けた。<br><br>〔施設、相談支援事業所の実績〕<br>・事業者は、看護師を確保し事業を継続した。<br>・相談支援事業所は、相談支援を通じニーズに寄り添った支援を実施した。 | **〔市の役割〕**<br>・２事業所の内、１事業所が重症心身障害のある児童の受け入れができなくなったため、他事業所に重症心身障害のある児童を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業への理解と働きかけを行う。<br><br>**〔福祉施設、相談支援事業所の役割＞**<br>・事業者は事業を継続する。<br>・相談支援事業所は、相談支援を通じニーズに寄り添った支援を実施する。 | B |

【第３期飯能市障害児福祉計画】

| 成果目標 | ３ 医療的ケアを要するこどもを対象にした支援のための関係機関の協議の場の充実及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 |
|---|---|
| 区　　分 | ①関係機関等が連携を図るための協議の実施　②コーディネーターの配置 |
| | ①充実　②１人以上 |
| 令和８年度目標 | 充実 |
| 市の考え方 | 令和８年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の充実を図る。<br>令和８年度末までに、医療的ケアを要するこども等に関するコーディネーターを配置する。 |

| 令和７年度実施計画（実施計画） | 令和７年度実績報告 | 令和８年度実施計画（案） | 令和７年度<br>年間評価（案） |
|---|---|---|---|
| ［市の役割］<br>・市保健師が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講する他、相談支援専門員、訪問看護師等の受講を働きかける。<br>・障害児支援に関わる事業所に研修受講を促す。<br><br>［障害者支援協議会の役割］<br>＜障害児支援・教育との連携部会＞<br>・医療的ケア児等への支援について、当事者家族のニーズに基づく協議を継続する。医療的ケア児等コーディネーターの役割について協議する。<br>・NPO法人ニモカカ主催の啓発事業「防災×あそび」に協力する。 | 〔市の取組実績〕<br>・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を3名が終了し、市内全体で4名配置した。<br>・医療的ケア児等コーディネーター4名と、狭山保健所、埼玉県医療的ケアセンターかけはしの方と医療的ケア児等コーディネーターの役割について協議を行った。<br><br>〔協議会の実績〕<br>・障害児支援・教育との連携部会を5回/年開催し、地域における障害児支援について協議を行い地域課題を抽出した。また、地域をテーマに訪問看護師の方に医療的ケア児のお子さんのケアについてお話しをいただき、意見交換を行った。<br>・NPO法人ニモカカ主催の啓発事業「防災×あそび」に障害児支援・教育との連携部会として協力した。参加者26人。 | **〔市の役割〕**<br>・医療的ケア児等コーディネーターの増員。<br><br>**〔障害者支援協議会の役割〕**<br>・障害児支援・教育との連携部会で医療的ケア児実態調査を行い、地域課題の抽出や資源開発等の意見交換を行う。 | A |